

# 特許電子図書館 (IPDL) の 取り組み

## 特許電子図書館 (IPDL) の現状と今後の展開

独立行政法人工業所有権情報・研修館  
情報提供部長  
中川 一也

PROFILE

1972年特許庁入庁、特許庁会計課会計調査官を経て、2007年4月より現職。

✉ nakagawa-kazuya@inpit.jpo.go.jp

☎ 03-3580-7947

### 1 はじめに

独立行政法人工業所有権情報・研修館では、産業財産権情報を迅速かつ容易に検索できる環境を整備するために、インターネットを介して産業財産権情報を無償で提供する「特許電子図書館 (IPDL : Industrial Property Digital Library, URL [http:// www.ipdl.inpit.go.jp/homepg.ipdl](http://www.ipdl.inpit.go.jp/homepg.ipdl))」サービスを行っている。【図1】

(2007年5月 知的財産戦略本部)において、IPDL等を通じた産業財産権情報の利用環境の整備として、2007年度中に全文テキスト検索機能の追加、現在大学等に限って提供されている特許情報の固定URLサービスの提供範囲拡大の検討等を求めており、また、イノベーション促進のための特許審査改革加速プラン2007 (2007年1月 特許審査迅速化・効率化推進本部)においても、高度かつ多様な検索環境の整備を図るため、引き続きIPDLの機能強化を行うこととされている。



図1 特許電子図書館トップページ

IPDLでは、特許庁が明治以降発行してきた特許、実用新案、意匠、商標の公報を中心に約6,100万件 (2007年4月現在) の国内外文献を文献番号や各種分類、キーワード等をキーとして検索することが可能であるとともに、出願、登録、審判に関する経過等の関連情報等を提供している。

また、IPDLはインターネットを介して一般のパソコンから利用できるだけでなく、特許庁2階にある工業所有権情報・研修館の公報閲覧室や札幌、仙台、名古屋、大阪、広島、高松、福岡及び那覇の全国8箇所の地方関

産業財産権情報は、最新の技術情報であると同時に、産業財産権の権利範囲を示す権利情報であり、その有効活用は、企業、大学等における研究開発や事業戦略などを行う上で極めて重要である。こうした産業財産権情報を簡便に取得する手段として、IPDLは極めて有益なツールといえる。

政府の知的財産政策では、「知的財産推進計画2007」

表1 特許電子図書館 (IPDL) の文献蓄積数

文献の種類	文献蓄積数
特許・実用新案	約3,200万件
意匠	約160万件
商標	約610万件
外国文献	約1,800万件
その他 (審判、CSDB)	約330万件
合計	約6,100万件

(2007年4月現在)

覧室、各都道府県の知的所有権センター（IPセンター）、に設置されている高精細・大画面の特許情報検索端末（IPDL用W/S）で、より高速なサービスを利用することもできる。

## 2 IPDLの沿革

IPDLは、インターネットの普及や産業財産権情報の重要性の高まりの中、産業財産権情報を誰もがいつでも容易に利用できるよう、1999年3月にサービスを開始した。サービス開始当初のIPDLは、特許、実用新案公報の番号検索、公報テキスト検索、FI・Fターム検索機能、意匠公報の番号検索、Dターム検索機能、商標の番号検索、出願登録情報検索、周知著名商標検索機能等を備えるとともに、経過情報、審決公報／審決速報、米国特許および欧州特許公報等の情報を提供した。また同時に、公開特許公報英文抄録（PAJ）検索、商標番号検索等を英語によるサービスとして提供した。

IPDLの機能はその後、ユーザーから寄せられる機能向上に関する要望等を基に、機能強化内容を検証し、毎年改良を重ねてきた。

2000年には、IPC検索、商標の称呼検索、図形商標検索並びに産業財産権情報の検索に慣れていない初心者向けの特許・実用新案検索及び商標検索サービスを開始した。2001年には、FI・Fターム検索やPMGSの英語版サービス、2002年には、意匠公報テキスト検索、2003年には、特許庁のコンピュータ関係の出願を審査する際に利用した文献等を収集したCSDB（Computer Software Data Base）検索を開始した。

2004年10月、IPDLの運営を特許庁から工業所有権情報・研究館へ移管された後も、ユーザーの利便性の向上を図り、2004年には、商標のウィーン図形分類や意匠公報DB（英語版）のサービス、2005年には、実用新案制度改正、意匠分類改正に伴う機能拡充、2006年には、IPCとFI・Fターム検索を統合した特許分類検索

サービス及び意匠公知資料の提供を開始し、また、公報と審査経過情報との相互リンク機能の追加、文献単位で一括ダウンロード・印刷できる機能の追加を行った。

更に、2007年は、大学向け公報固定アドレスサービス、公報テキスト検索の画面レイアウトを変更すると共に、その対象に外国公報の和文抄録を追加した。

IPDLサービス開始以降、増加するアクセス件数及び機能拡充に対応し検索スピード等の改善を図るためにハードウェアの増強やリプレースを行ってきており、2007年3月にはハードウェアの増強等を行った。

## 3 IPDLの利用状況

現在のIPDLで提供しているサービスは、大きく初心者向け検索、特許・実用新案検索、意匠検索、商標検索、審判検索、経過情報検索の6つのサービスに分類されている。【図2】

なお、IPDLの具体的な操作方法については、下記のIPDLヘルプデスクで問い合わせ対応を行っている。

IPDLヘルプデスク（平日9：00～21：00）

Tel：03-5690-3500 Fax:03-5690-3536

e-mail：helpdesk@ipdl.inpit.go.jp

サービス開始当初（1999年度）のIPDLの年間の検索回数は約1,270万回であったが、その後の提供サービスの充実、インターネットの普及等により利用者が急増し、2006年度では、検索回数が約6,970万回に達しており、今後も利用者が増加していくものと思われる。IPDLサービスで、最も利用者の多いサービスは、特許・実用新案の検索で、全体の約55%を占め、以下、商標の検索約15%、初心者向け検索が約15%、経過情報検索が約10%で、これらの4つのサービスで全体の約95%を占めている。

	サービス名	主な機能	蓄積範囲(2007.03.31現在)
①	初心者向け検索		
	1) 初心者向け検索(特許・実用新案)	特許・実用新案が「技術用語」「出願人」「発明者」をキーとして検索することが可能	平成5年1月から現在
	2) 初心者向け検索(商標)	商標に関する情報が「商標」(文字)で検索することが可能	明治37年から現在(権利抹消、拒絶査定(処分済み)のものは蓄積されない)
②	特許・実用新案検索		
	1) 特許・実用新案公報DB(英語版あり)	文献番号から特許・実用新案の各種公報が検索可能 PDF表示をすることもできる	明治18年から現在
	2) 特許・実用新案文献番号索引照会(英語版あり)	各種番号から特許・実用新案の各種公報が検索可能	明治18年から現在
	3) 公報テキスト検索	書誌的事項・要約・請求の範囲のキーワード、分類(FI-IPC)等から特許・実用新案公報が検索可能	平成5年1月から現在(特許公開) 昭和61年4月から現在(実用公開・特実公告)
	4) 公開特許公報フロントページ検索	キーワードまたは文献番号から公開特許公報のフロントページ(書誌的事項・要約・代表図面)が検索可能	平成5年1月から現在
	5) 特許分類検索	特許庁内で利用しているFI・Fタームやファセット、IPCを用いて特許・実用新案の各種公報の検索が可能	明治18年から現在
	6) パテントマップガイド(英語版あり)	キーワードを用いてFI・Fターム、IPCの説明が参照可能	FI: 最新版 Fターム: 全テーマ(廃止テーマを除く)
	7) パテントマップガイド(旧)	FI・Fターム、IPCの説明が参照可能	平成12年10月以前のFI・Fターム、IPC
	8) PAJ検索	キーワードまたは文献番号から公開特許英文抄録(PAJ: Patent Abstracts of Japan)を検索可能	昭和51年から現在
	9) FI/Fターム検索(英語表示)	特許庁内で利用しているFI/Fタームやファセットを用いて特許・実用新案の各種公報が検索可能	FI: 最新版 Fターム: 全テーマ(廃止テーマを除く)
	10) 外国公報DB	各国の特許文献を文献番号から参照可能 PDF表示をすることもできる	米、EPO、英、独、仏、瑞、WIPO、加
	11) 米国特許分類検索	米国特許明細書を米国特許分類を用いた検索にて参照可能	特許明細書No. 1~No.6,167,568 特許明細書No. 6,167,569~No.7,100,210※年代(主に1933年以前のもの)、種別(再発行特許[E]、植物特許[P]等)により未蓄積あり
	12) 審査書類情報照会	審査に関する書類等が文献番号から参照可能	平成15年7月以降の審査関連書類等
13) コンピュータソフトウェアデータベース(CSDB)検索	発行日・CSターム・フリーワード・書籍タイトル等からCSDBを検索し、文献を参照することができる		
③	意匠検索		
	1) 意匠公報DB(英語版)	意匠公報が文献番号から参照可能 PDF表示をすることもできる	明治22年から現在
	2) 意匠文献番号索引照会	意匠公報が各種番号から参照可能	昭和39年から現在
	3) 意匠公報テキスト検索	2000年1月以降発行の意匠公報を、物品名、意匠権者などのテキスト検索にて参照可能	公知文献・秘密意匠は除く
	4) 日本意匠分類・Dターム検索	意匠公報が特許庁で利用している日本意匠分類やDタームを用いた検索にて参照可能	平成12年から現在
	5) 意匠公知資料参照	意匠公知資料、外国意匠公報資料を公知資料番号等から参照可能	整理標準化データ 平成17年度第4回提供分から現在
	6) 分類リスト	現行、及び旧日本意匠分類・Dターム、現行・旧分類対照表を参照することができる	
7) 分類リスト(外国)	日本・ロカル/意匠分類対照表、日本・韓国意匠分類対照表、日本・米国意匠分類対照表を参照することができる		
④	商標検索		
	1) 商標公報DB	商標公報が文献番号から参照可能 PDF表示をすることもできる	明治18年から現在(商標公報) 平成12年1月から現在(公開商標、公開国際商標)
	2) 商標文献番号索引照会	商標公報を各種番号から参照可能	明治18年から現在
	3) 商標出願・登録情報(英語版あり)	商標、書誌的事項、経過情報を文字商標又は各種番号等から参照することができる	明治37年から現在(権利抹消、拒絶査定(処分済み)のものは蓄積されない)
	4) 称呼検索	文字を含む商標を読み方(称呼)による検索により参照することができる	明治37年から現在(権利抹消、拒絶査定(処分済み)のものは蓄積されない)
	5) 図形商標検索(英語版あり)	図形を含む商標を特許庁内で利用しているウィーン図形分類を用いた検索にて参照可能	明治37年から現在(権利抹消、拒絶査定(処分済み)のものは蓄積されない)
	6) ウィーン図形分類リスト(英語版あり)	標章の図形要素の細分化ウィーン分類表(ウィーン分類第5版準拠第2版)が参照可能	明治37年から現在(権利抹消、拒絶査定(処分済み)のものは蓄積されない)
	7) 商品・役務名リスト(英語版あり)	商品、役務名、区分、指定商品・指定役務、類似群コード等が検索により参照することができる	明治37年から現在(権利抹消、拒絶査定(処分済み)のものは蓄積されない)
	8) 商品・サービス国際分類表	ニース協定に基づく商品・サービスの国際分類表(第8版及び第9版)が類似群コード付で参照可能	
	9) 書換ガイドライン(国際分類第9版対応)	日本分類に基づく指定商品を現行の区分・指定商品への書換え基準が参照可能、申請書の提出日が2007年1月1日からの書換申請に適用	
	10) 日本国周知・著名商標検索(英語版あり)	防護標章として登録されている商標及び異議決定・審判・判決において周知・著名な商標として認定された登録商標の検索が可能	
11) 不登録標章検索	商標法上、登録できない標章の検索(但し、一部)が可能		
⑤	審判検索		
	1) 審決公報DB	審決各種公報(査定系不服審判、無効審判、訂正審判、取消審判等)、特許・実用新案の付与後異議決定公報及び判決公報が、文献番号から参照可能	審決公報 : 昭和15年から 判決公報 : 昭和63年から
	2) 審決速報	審決決定から1ヶ月から2ヶ月間経過後の審決公報発行(審決公報DB反映)前までの審決情報を審判番号、もしくは各種項目(審判種別、請求人別、分類別等)からの検索で参照可能	審決決定から審決公報が発行されるまでの審決情報
3) 審決取消訴訟判決集	審決取消訴訟の判決を集録した審決取消訴訟判決集が参照可能	平成9年3月から平成11年3月発行分まで	
⑥	経過情報検索		
	1) 番号照会	四法別の各種番号(出願番号等)から経過情報が参照可能	平成2年以降に出願された案件及び平成10年4月以降に更新のあったデータ
	2) 範囲指定検索	特許庁公報(公示号、各種目録・リスト類)の掲載項目と同じ項目での検索にて経過情報が参照可能	
3) 最終処分照会	四法別の各種番号(出願番号等)から最終処分が参照可能	昭和39年から(出願)	

図2 特許電子図書館の各種サービス一覧

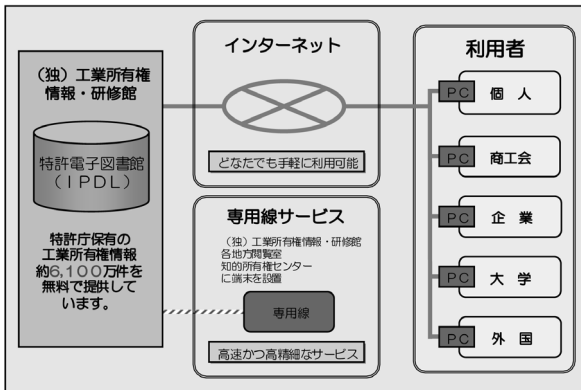


図3 特許電子図書館のシステム概要

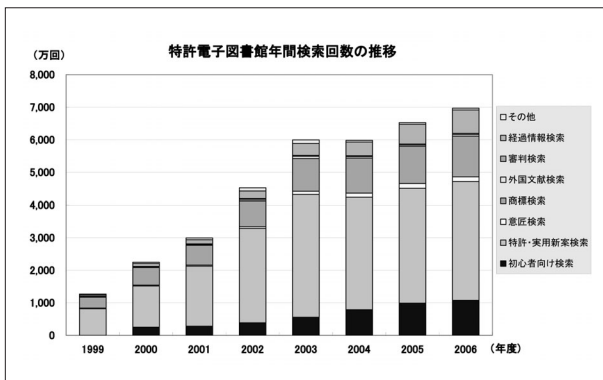


図4 特許電子図書館年間検索回数の推移

## 4 IPDLの課題

IPDLの利用者は年々大幅に増加しており、IPDLのアクセス、検索速度についての要望が多く寄せられている。検索スピードの改善については、2005年に行ったIPDLのサービス向上、コスト削減、運用のあり方等に関する調査を基に、今年度もサーバーリプレースを行いハードウェアの増強を図る予定である。

また、サービス・機能に関する改善要望である公報全文テキスト検索、経過情報（英語）の拡大、公報テキスト検索へ欧州和文抄録の追加については、2007年度中にサービスを開始する予定である。

IPDLは、広く一般に公平に利用されることを目的としていることから、IPDLの利用を妨げる可能性がある

データの大量ダウンロードや、ロボットアクセス（プログラムによる定期的な自動データ収集）のような行為は禁止しており、今後ともIPDLの的確な運用を図るため、ロボットアクセス等を監視しながら必要により対策を講じていきたいと考えている。

## 5 今後の展開

工業所有権情報・研修館では、IPDLについて、今後とも知的財産推進計画等の国の施策や利用者のニーズ等を反映しながら機能の拡充、操作性の向上を行う予定である。

また、特許庁が行う業務・システムの最適化計画の進捗により、2011年頃には、データ更新等の作業を見直し、速やかな情報の提供を図る予定であり、2014年1月の構築完了が予定されている。特許庁のシステム最適化計画に基づく新システムに併せ、現在のIPDLシステムを見直し、新たなシステムを稼働させる予定である。

今後とも、工業所有権情報・研修館では、IPDLが利用者にとってより使いやすいものとなるよう、ニーズを踏まえつつ機能の拡充等を図り、IPDLを通じて産業財産権情報の活用がより一層進むように努めて参ります。